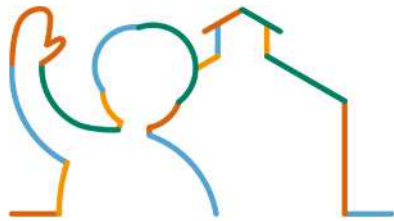


# 令和8年度（第1回） 本庄市職員採用試験受験案内



どこにでも行けるけど、  
ここにいたい。本庄

## 【募集職種及び人数】

募 集 職 種	募 集 人 数
一般事務職	10名程度
一般事務職 (社会福祉士・精神保健福祉士)	若干名
一般事務職(障害者)	若干名
技術職(土木)	若干名
技術職(建築)	若干名
技術職(機械)	若干名
保健師	若干名
保育士	若干名

【第1次試験日】 令和8年8月3日(月)～8月31日(月)  
※令和9年3月31日までに高等学校卒業見込みの人は  
9月16日(水)～9月18日(金)  
※一般事務職(障害者)のうち、点字対応試験を希望する人  
及び障害の特性上、特別な配慮を希望する人は第2次試験日

【受付期間】 令和8年6月26日(金)～7月20日(月)

# 1 受験資格等

・各職種の学歴区分については次のとおりとする。

「大学卒」…学校教育法による大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人

「短大卒」…学校教育法による短期大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人

「高校卒」…①学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人

②大学入学資格検定若しくは高等学校卒業程度認定試験に合格した人又は令和9年3月31日までに合格見込みの人

※最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。

## (1) 一般事務職

募集職種	学歴区分・受験資格		年齢
一般事務職	大学卒	—	平成8年4月2日以降に生まれた人
	短大卒	—	平成10年4月2日以降に生まれた人
	高校卒	—	平成12年4月2日以降に生まれた人
一般事務職 (社会福祉士・精神保健福祉士)	社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する人又は令和9年3月31日までに社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を取得する見込みの人		平成8年4月2日以降に生まれた人
一般事務職 (障害者)	高校卒以上	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和61年4月2日以降に生まれた人

## (2) 技術職、保健師、保育士

募集職種	学歴区分・受験資格		年齢
技術職 (土木)	大学卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①大学において表1の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級土木施工管理技士又は1級若しくは2級土木施工管理技士補の資格を有する人	昭和61年4月2日以降に生まれた人
	短大卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①短期大学において表1の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級土木施工管理技士又は1級若しくは2級土木施工管理技士補の資格を有する人	
	高校卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①高等学校において表1の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級土木施工管理技士又は1級若しくは2級土木施工管理技士補の資格を有する人	

募集職種	学歴区分・受験資格		年齢
技術職 (建築)	大学卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①大学において表2の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③一級建築士若しくは二級建築士、1級若しくは2級建築施工管理技士又は1級若しくは2級建築施工管理技士補の資格を有する人	昭和61年4月2日以降に生まれた人
	短大卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①短期大学において表2の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③一級建築士若しくは二級建築士、1級若しくは2級建築施工管理技士又は1級若しくは2級建築施工管理技士補の資格を有する人	
	高校卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①高等学校において表2の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③一級建築士若しくは二級建築士、1級若しくは2級建築施工管理技士又は1級若しくは2級建築施工管理技士補の資格を有する人	
技術職 (機械)	大学卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①大学において表3の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級管工事施工管理技士又は1級若しくは2級管工事施工管理技士補の資格を有する人	
	短大卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①短期大学において表3の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級管工事施工管理技士又は1級若しくは2級管工事施工管理技士補の資格を有する人	
	高校卒	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ①高等学校において表3の履修科目のうち2科目以上履修している人 ②1つの民間企業・官公庁等で機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験が継続して1年以上ある人(令和8年5月末日時点) ③1級若しくは2級管工事施工管理技士又は1級若しくは2級管工事施工管理技士補の資格を有する人	

募集職種	学歴区分・受験資格	年齢
保健師	保健師の資格を有する人又は令和9年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの人	昭和61年4月2日以降に生まれた人
保育士	保育士の資格を有する人又は令和9年3月31日までに保育士の資格を取得する見込みの人	昭和61年4月2日以降に生まれた人

※技術職（土木）、技術職（建築）及び技術職（機械）については、採用内定後、受験資格①で受験の人は成績証明書において、受験資格②で受験の人は在職証明書において、受験資格③で受験の人は資格証明書においてそれぞれ受験資格を満たしているか確認します。

表1

学歴区分	履修科目
大学卒 短大卒	次の①～⑦のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理（応用数学、応用物理、微分積分学、物理学入門、物理学を含む。） ②応用力学（材料力学、構造力学を含む。） ③水理学（水工水理学、水理学演習を含む。） ④土質工学 ⑤測量（測量学、測量学基礎、測量学応用を含む。） ⑥土木計画（都市計画を含む。） ⑦材料・施工（土木材料、材料学、施工法を含む。）
高校卒	次の①～⑥のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理・情報技術基礎                      ②土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学を含む。） ③土木構造設計    ④測量 ⑤社会基盤工学    ⑥土木施工

表2

学歴区分	履修科目
大学卒 短大卒	次の①～⑨のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理（応用数学、応用物理、微分積分学、物理学入門、物理学を含む。） ②構造力学（材料力学、耐震工学を含む。） ③材料学（材料工学、材料実験を含む。） ④環境原論（建築環境、環境計画を含む。） ⑤建築史 ⑥建築構造（建築構法、鉄筋コンクリート構造を含む。） ⑦建築計画（都市計画、建築法規を含む。） ⑧建築設備 ⑨建築施工（建築生産を含む。）
高校卒	次の①～⑥のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理・情報技術基礎                      ②建築構造設計 ③建築構造    ④建築計画 ⑤建築法規    ⑥建築施工

表3

学歴区分	履修科目
大学卒 短大卒	次の①～⑪のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理・情報（応用数学、応用物理、微分積分学、物理学入門、物理学を含む。） ②材料力学 ③流体力学 ④熱力学 ⑤電気工学 ⑥電子工学（電気電子材料を含む。） ⑦機械力学 ⑧制御工学 ⑨機械設計 ⑩機械材料 ⑪機械工作
高校卒	次の①～⑥のうち、2科目以上履修していること。 ①数学・物理・情報技術基礎                      ②機械設計 ③機械工作    ④機械製図 ⑤機械実習    ⑥原動機

※履修科目の名称が一致しない場合であっても、表1～表3の履修科目と一致する内容であると判断できる場合には、受験資格を満たしているものとします。

### (3) 特記事項

- ① 学校教育法による専修学校又は各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した人（見込みの人）で次の要件に該当する人は、それぞれ「短大卒」又は「高校卒」の学歴区分とします。
  - ア 短大卒
    - (ア) 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）を修了し、卒業した人（見込みの人）
    - (イ) 各種学校については、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した人（見込みの人）
  - イ 高校卒
    - (ア) 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程（高等専修学校）を修了し、卒業した人（見込みの人）
    - (イ) 各種学校については、中学校卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した人（見込みの人）
- ② 中学校卒業を入学要件とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校を卒業した人（見込みの人）は、「短大卒」の学歴区分とします。
- ③ ①～②のほか、人事院規則9-8に定める初任給、昇格、昇給等の基準の学歴免許等資格区分表の「大学卒」、「短大卒」、「高校卒」に該当する学歴免許等の有資格者は、それぞれの学歴と同等の資格を有するものと市が認める人として、該当する学歴区分で受験できます。
- ④ 一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）の職種で採用された人も、他の職種同様の人事異動をする場合があります。
- ⑤ 一般事務職（障害者）の職種で採用された人も、税務・福祉・窓口業務等のあらゆる分野において、週5日（1日あたり7時間45分）行政事務に従事します。
- ⑥ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 本庄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ⑦ こどもと接する業務（以下「本業務」という。）へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、採用選考過程において、あらかじめ申込システムにより、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

- ⑧ 次に該当する日本国籍を有しない人も受験できます。

ア 「出入国管理及び難民認定法」の規定による永住者

イ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の規定による特別永住者

※ただし、採用後は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に該当しない職に任用されます。

## 2 受験申込手続

受付期間	令和8年6月26日（金）～7月20日（月）
申込方法及び手続	<p>インターネットの受付専用ページ（申込システム）から申込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込手順             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本庄市ホームページ（<a href="https://www.city.honjo.lg.jp/">https://www.city.honjo.lg.jp/</a>）にアクセスし、<b>令和8年度 本庄市職員採用試験</b>のページ（※1）から受験申込の画面に進みます。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 <a href="#">本庄市トップページ</a>&gt;<a href="#">市政情報</a>&gt;<a href="#">人事・採用</a>・職員採用ページに掲載しています。</li> </ul> </li> <li>② <b>募集一覧</b>の「試験区分」から希望する職種の「詳細」をクリックします。</li> <li>③ <b>詳細</b>に表示された<b>試験区分</b>に間違いがなければ「応募する」をクリックします。</li> <li>④ <b>個人情報</b>の取扱いについて問題がなければ、「同意する」をクリックします。</li> <li>⑤ 氏名、メールアドレス、電話番号、パスワード（※2）を入力の上、「登録」をクリックします。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※2 今後、申込システムにログインするためのパスワードです。</li> </ul> </li> <li>⑥ 登録したメールアドレス宛に本登録用のメールが送信されますので、届いたメールのURLをクリックし、ログインしてください。（IDはメール本文に記載しています。）</li> </ol> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【メール受信に関する注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>bsmrt.biz</b>」のドメインからの送信メールが受信できるよう設定をお願いします。</li> <li>・登録したメールアドレスにメールが届かない場合は「迷惑メールフォルダ」などに振り分けられている可能性がありますので、御確認ください。</li> <li>・上記のほか、メールアドレスの入力誤り等により<b>メールが届かない場合は行政管理課人事給与係に御連絡ください。</b></li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ ログイン後（※3）マイページ上部の「エントリー入力」を開き、登録画面を開いてください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>※3 一度ページを閉じて再度ログインする場合は、②からではなく、届いたメールに記載のログイン用のページから申込システムにログインしてください。</li> </ul> </li> <li>⑧ 表示された登録画面に必要事項を入力し、次の提出書類を添付してください。全て入力後、内容に誤りがないか確認の上「エントリー」をクリックしてください。</li> <li>⑨ 本登録完了通知のメールが届きましたら、申込みは完了です。</li> </ul> <p>○ <b>受付期間内に手順⑨まで完了したものに限り申込みを受け付けます。</b>受付期間内に本登録完了メールの受信を必ず御確認ください。</p>

提出書類	<p>次の書類をエントリーフォームの該当欄にアップロードしてください。</p> <p>①顔写真（<u>申込者全員</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JPEG形式で最近6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き）</li> <li>・写真の縦横比は3：4（横：縦）としてください。</li> </ul> <p>②自己PRシート【指定様式】（<u>申込者全員</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>自書（手書き）</u>により作成してください。</li> <li>・スキャナー等によりPDF形式にした上で提出してください。</li> </ul> <p>③学歴・職歴・資格等追加様式【指定様式】（<u>入力フォームが不足する人のみ</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDF形式にした上で提出してください。</li> </ul> <p>④身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し及び調査票【指定様式】（<u>一般事務職（障害者）を受験する人のみ</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDF形式にした上で提出してください。</li> </ul> <p>⑤在留カード等（<u>申込内容の日本国籍欄で日本国籍以外を選択した人のみ</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDF形式にした上で提出してください。</li> </ul>
不備連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間内に、申込内容に不備等があることに気づいた場合は、申込システムから<u>受付期間内</u>に修正を行ってください。</li> <li>・前項「申込方法及び手順⑨」まで完了した申込内容は、受付期間終了後に確認を行います。申込内容に不備がある場合は、申込システムから修正依頼の連絡を行います。そのため、修正依頼に記載された<u>不備修正期限内</u>に修正を行ってください。<u>期限内に修正が行われなかった場合は、申込辞退とみなします。</u>申込み後は随時システムにログインして、不備連絡が届いていないか確認をしてください。</li> </ul> <p>なお、次の項目はすべて不備として取り扱いますので御注意ください。</p> <p>【申込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終学歴と異なる学歴区分で申込みをしている場合</li> </ul> <p>【申込内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学歴欄が最終学歴のみの入力で高等学校等の学歴の入力がない場合</li> <li>・特定資格が必要な職種で保有資格欄に当該資格の入力がない場合</li> </ul> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔写真が不鮮明で読み取れない場合又は一般的な証明写真とみなせない場合</li> <li>・自己PRシートが次の①～③のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定された文字数を満たしていない項目が1つでもある場合（指定文字数は自己PRシートに記載）</li> <li>②あなたらしい写真欄にエントリーフォームにアップロードする写真が使用されている又は何も貼付けされていない場合（エントリーフォームにアップロードする写真に類似していると判断した場合には、不備とする場合があります。）</li> <li>③記入内容が不適切であると判断した場合</li> </ul> </li> <li>・障害者手帳、在留カード等が不鮮明で読み取れない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込受付期間の終了間際は申込みが集中し、接続しにくくなる可能性がありますので、日にちに余裕を持ってお申込みください。</li> <li>・申込みに使用されるパソコン等機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>・今後の試験に関する伝達事項については、<u>申込システムを利用して連絡しますので、ログインID・パスワードは紛失しないように管理してください。</u></li> </ul> <p>○お問合せ先 行政管理課人事給与係 0495-25-1160（直通） 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）</p>

※やむを得ない事情によりインターネットを使用できない場合は、7月14日（火）午後5時15分までに行政管理課人事給与係に連絡してください。

### 3 試験日・会場・合否発表

試験	試験日	会場	合否発表
第1次試験	8月3日(月)～ 8月31日(月)	全国のテストセンター 会場から受験者が選択	<u>申込システムにより</u> 受験者全員 に通知します。(9月上旬予定) ※令和9年3月31日までに高等学 校卒業見込みの人は第1次試験の合 否結果を待たずに第2次試験も行い ます。
	9月16日(水)～ 9月18日(金) ※令和9年3月31日までに高等学 校卒業見込みの人		
	9月19日(土)～ 9月21日(月)のうち1日 ※一般事務職(障害者)のうち、点字 対応試験を希望する人及び障害の 特性上、特別な配慮を希望する人	本庄市役所	
第2次試験	9月19日(土)～ 9月21日(月)のうち1日 ※課題式論文試験・個人面接試験 を同日に実施します。	試験日時、試験会場等の 詳細は、第1次試験合格 者及び令和9年3月31 日までに高等学校卒業 見込みの人に通知しま す。	<u>申込システムにより</u> 受験者全員 に通知します。(10月上旬予定)
第3次試験	10月16日(金)・10月18 日(日)～10月19日(月)の うち1日	試験日時、試験会場等の 詳細は、第2次試験合格 者に通知します。	<u>申込システムにより</u> 受験者全員 に通知します。(10月下旬予定)

※合否発表についての注意点：電話照会には応じません。

※試験日程は変更になる場合があります。

※本市が指定する試験日の変更は受け付けません。

### 4 試験の方法及び内容

#### 【第1次試験】

職種	試験科目	試験区分	時間	内 容	
一般事務職 (障害者)	基礎能力 検査 (SCOA)	—	60分 ※点字での受験 は90分	120問 択一式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・ 社会・自然に関する一般知識及び基礎英語
	事務能力 検査 (SCOA)		約50分	択一式	職員として必要な能力や適性を有するかどうかについての検査
一般事務職 (障害者) 以外の全職種	基礎能力 検査 (SCOA)	大学卒 短大卒 高校卒	60分	120問 択一式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・ 社会・自然に関する一般知識及び基礎英語
	事務能力 検査 (SCOA)	—	約50分	択一式	職員として必要な能力や適性を有するかどうかについての検査

★第1次試験はテストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、受験者が試験期間内に全国にある  
テストセンターから都合の良い日時・会場を予約し、パソコンを使用して受験する方式です。

※一般事務職(障害者)のうち、点字対応試験を希望する人及び障害の特性上、特別な配慮を希望する人につい  
ては、マークシート方式により本庄市役所会場で実施します。

## 【第2次試験】

職種	試験科目		内 容	
全職種 (一般事務職(障害者)を除く)	課題式 論文試験	時間 60分	600字 記述式	与えられた課題に対する現状把握力、課題解決力、主体性、論理的思考力、文章表現力についての記述式による筆記試験
全職種	個人面接		人物についての個人面接による試験	

## 【第3次試験】

職種	試験科目	内 容
全職種	個人面接	人物についての個人面接による試験

## 5 第1次試験のテストセンターについて

- (1) テストセンターの会場は全国47都道府県に約300か所以上用意されています。会場については、次のURL (<https://cbt-s.com/testcenter/>) を御確認ください。
- (2) 受付期間終了後に、申込時に登録していただいたメールアドレスへ受験案内を送信します。受験案内には、受験番号、受験用ログインID・パスワード、予約専用サイトのURL等が記載されていますので、当該ID・パスワードで予約専用サイトにログインし、受験日時・会場を予約してください。
- (3) 受験案内は7月31日(金)までに送信予定です。同日までに届かなかった場合には、本庄市役所行政管理課人事給与係へ御連絡ください。  
※「cbt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定をお願いします。  
※受験案内メールを送信する際は申込システムで通知しますので、システム内のメッセージが届きましたら、受験案内メールの受信確認をお願いします。

## 6 合格から採用まで

- (1) 第3次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和9年4月1日となります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
  - ア 提出した書類に虚偽があった場合
  - イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えないことが明らかになった場合
  - ウ 令和9年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合
  - エ 必要資格取得見込みの人が資格を取得できなかった場合
  - オ 受験資格を満たしていないことが明らかになった場合
  - カ その他任命権者が不相当と認めた場合

## 7 勤務条件等（令和9年度予定）

勤務時間等	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間を含む） ・早出遅出勤務やテレワークを通年で実施しています。
休日	土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
休暇	・年次有給休暇 1年度に20日間 ・夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等
給与	・初任給 大学卒 月額 247,104円 短大卒 月額 231,504円 高校卒 月額 214,968円 ※初任給は、学歴や経歴により加算されます。 ※採用時までに給与改定等があった場合には、変更となることがあります。 ※上記の初任給額は、地域手当を含みます。  ・手当 支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等が支給されます。
健康保険	職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員として、病気、出産、災害等の場合には、各種の給付が受けられます。
その他	配属先によっては、勤務時間及び休日が異なる場合があります。

## 8 問合せ先

本庄市 総務部 行政管理課 人事給与係  
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
☎0495-25-1160（直通）  
URL <https://www.city.honjo.lg.jp/>  
（トップページ→市政情報→人事・採用・職員→職員採用）